

第1回ケース会議結果概要

1 日時 令和元年5月15日（水）午後2時～午後4時

2 場所 千葉県庁南庁舎2階第1会議室

3 出席者所属機関

中核地域生活支援センター、地域生活定着支援センター、千葉県弁護士会、東京矯正管区更生支援企画課、千葉刑務所、市原刑務所、千葉少年鑑別所、八街少年院、市原学園、千葉保護観察所、千葉地方検察庁、千葉市保健福祉局地域福祉課、千葉県健康福祉部健康福祉指導課

4 概要

(1) 市原刑務所において、出所後の就労等に不安を持つ者がおり、今回のモデル事業で支援を実施することとした。

- ・ 刑務所入所中から、相談支援機関等による面談が可能
→ 中核地域生活支援センターが近日中に面談を実施する。

(2) 課題（支援を必要とする者の掘り起こし）

ア 矯正施設において、何らかの福祉的支援が必要と思われる者がいるが、本人がそれに同意しない。

イ それぞれの施設の権限や役割の性質上、本人と関われる範囲が限定される。

ウ 本人と関われる期間が短く、本人の望んでいることや本人に必要なことが拾い上げられない。

(3) 課題への対応 → 新たな試み

ア…相談機関によるアセスメントが有効と思われるので、施設等において該当者がいたら、本人同意の下に、施設内で中核地域生活支援センターによる面談を実施する。

イ、ウ…それぞれの施設にどのような機会があるか、施設のしくみや制度等につき、相談機関と情報共有を図り、相互に探っていく。また、相談機関における事例も情報共有し、相互ができることについての理解を深める。

その他…弁護士会も、支援を必要とする者の掘り起こしを検討